

南和広域医療企業団  
令和6年第1回定例会

開 催 日

令和6年2月28日

# 南和広域医療企業団議会 令和6年第1回定例会会議録

## 目 次

○出席議員.....	3
○欠席議員.....	3
○傍聴者.....	3
○説明のため出席した者の職氏名.....	3
○職務のため出席した者の職氏名.....	4
○議事日程.....	4
○開会宣言.....	5
○開議宣告.....	5
○会議録署名議員の指名について.....	5
○会期の決定について.....	5
○諸報告.....	6
○議第1号、議第2号、議第3号、議第4号の上程、説明、委員会付託.....	6
○同第1号の上程、説明、採決.....	7
○総務委員会委員長報告.....	9
○議第1号、議第2号、議第3号、議第4号の採決.....	10
○閉会中の継続審議について.....	11
○閉会宣言.....	11
○議長挨拶.....	12
○企業長挨拶.....	12
○署名議員.....	14

南和広域医療企業団議会 令和6年第1回定例会会議録

令和6年2月28日（月） 午後2時00分開会

午後3時37分閉会

出席議員（13名）

1番	浦西敦史	2番	藤富美恵子
3番	藤本昌義	4番	池田加代子
5番	仲嶋久雄	6番	脇坂博
7番	銭谷春樹	8番	別所誠司
9番	千葉浩一	10番	辻之内勇
11番	金山進英	12番	松本博行
13番	大丸仁志		

欠席議員（0名）

傍聴者（10名）

説明のため出席した者の職氏名

（南和広域医療企業団）

企業長	杉山孝	副企業長	河井美樹
副企業長	松本昌美	事務局次長	大西和徳
人事課長	米田悟	医事課長	和田光司
財務課主幹	高橋修一	経営管理課長	中西哲也
施設用度課長	中西一郎		

（吉野病院）

事務長 大谷保

（五條病院）

事務長 辻村早希子

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	岡	眞	啓	書	記	安	満	英	之
書記	成	田	篤	書	記	入	江	美	津

議事日程（第1号）

日程第1			会議録署名議員の指名
日程第2			会期の決定
日程第3	議第	1号	令和5年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算（第2号）について
日程第4	議第	2号	令和6年度南和広域医療企業団病院事業会計予算について
日程第5	議第	3号	南和広域医療企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について
日程第6	議第	4号	南和広域医療企業団企業長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
日程第7	同第	1号	南和広域医療企業団監査委員の選任につき同意を求めることについて

開会 午後2時00分

## ○事務局

失礼いたします。2時となりましたので、ただいまから、令和6年第1回定例会を開催いたします。開催に当たり、杉山企業長のほうから、ご挨拶を申し上げます。

---

## ◎開会宣言

### ○杉山企業長

失礼いたします。令和6年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはご参集をいただき、誠にありがとうございます。

今定例会でご審議をお願いいたしますのは、令和5年度病院事業会計補正予算、令和6年度病院事業会計予算のほか、議会選出監査委員の同意案件を含む、計5議案でございます。

どうぞ慎重にご審議の上、ご議決いただきますようお願いを申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

---

## ◎開議宣告

### ○浦西議長

これより、南和広域医療企業団議会、令和6年第1回定例会を開会いたします。

ただいまの、出席議員総数は13名でございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立したことを宣言します。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

---

## ◎会議録署名議員の指名について

### ○浦西議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第104条の規定により、12番、松本博行議員、13番、大丸仁志議員、以上の2名を指名します。

被指名人にご異議がないものと認めます。

---

## ◎会期の決定について

## ○浦西議長

次に、日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日2月28日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

## ○浦西議長

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日2月28日限りと決定いたしました。

---

## ◎諸報告

### ○浦西議長

次に、地方自治法第292条において、準用する同法第121条の規定により、説明のため議場に出席を求めました文書の写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員から、現金出納検査の結果報告があり、その写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、本日、企業長から議案5件が提出されました。

議案送付文の写し、並びに議案をお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

---

## ◎議第1号、議第2号、議第3号、議第4号の上程、説明、委員会付託

### ○浦西議長

次に、議第1号から議第4号を一括議題といたします。

理事者側に提案理由の説明を求めます。

杉山孝企業長。

### ○杉山企業長

失礼いたします。ただいま提出いたしました議案につきまして、その概要をご説明いたします。

まず、議第1号につきましては、令和5年度病院事業会計補正予算(第2号)でございまして、化学療法・難病・新型コロナに対する高額医薬品の増加に伴う薬品費増のため、予算の補正を求めるものでございます。

次に、議第2号につきましては、令和6年度の当初予算案でございます。

収益的収入は112億7,889万3,000円、収益的支出は114億759万8,000円を計上しており、当年度純損失は1億2,870万5,000円となります。

次に、資本的収入につきましては、企業債の償還に充てる構成団体の負担金及び企業債など、合わせて7億775万7,000円であるのに対し、支出につきましては、建設改良費及び企業債償還金等により、19億395万9,000円となり、不足する11億9,820万2,000円につきましては、損益勘定留保資金から補填することとしています。

議第3号、南和広域医療企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例につきましては、企業団職員の経営意識を醸成し、経営の安定化を図るため、職員に支給いたします期末手当の一部を業績に連動した支給とするため、条例の改正を行おうとするものでございます。

議第4号、南和広域医療企業団企業長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例は、奈良県人事委員会勧告等に基づき、企業長及び副企業長の期末手当支給割合の改正を行うとともに、企業団の経営安定化を目的に期末手当の一部を業績に応じた支給とするため、条例の改正を行おうとするものでございます。

以上が、今回提出いたしました議案の概要でございます。

何とぞ、慎重にご審議の上、よろしくご議決賜りますよう、お願いを申し上げます。

#### ○浦西議長

ただいま、杉山企業長から提案理由の説明を受けました。ありがとうございました。

お諮りします。

議第1号から議第4号については、質疑を省略し、直ちに総務委員会に付託をしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### ○浦西議長

ご異議がないものと認め、さように決めます。

---

### ◎同第1号の上程、説明、採決

#### ○浦西議長

次に、議案、同第1号「南和広域医療企業団監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題としたいと思います。

理事者側に提案理由の説明を求めます。

杉山孝企業長。

#### ○杉山企業長

提出させていただきました、議案同第1号につきまして、その概要をご説明いたします。

同第1号は、議会選出の監査委員の選任に係る人事案件でございます。

議会選出の監査委員でありました、野迫川村選出の別所誠司議員の任期が満了いたしましたので、再任について同意をお願いするものでございます。

別所議員におかれましては、村議会議員としても、また、企業団議員としても経験が豊富であり、かつ人格も高潔で、優れた識見をお持ちであることから、監査委員をお願いするにふさわしい方であると思料するところでございます。

以上が、提出いたしました議案の概要でございます。

何とぞ、よろしくご同意いただきますよう、お願いを申し上げます。

#### ○浦西議長

ただいま杉山企業長から提案理由の説明を受けました。ありがとうございました。

ここで、地方自治法第117条の規定により、関係議員であります、別所議員の退場をお願いいたします。

(被選任予定者退場)

#### ○浦西議長

同第1号につきましては、質疑及び討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### ○浦西議長

ご異議がないものと認めます。

お諮りします。

同第1号について、同意することとご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### ○浦西議長

ご異議がないものと認めます。

よって、同第1号は同意することに決しました。

議員の除斥を解き入場を許可します。



(被選任予定者入場)

**○浦西議長**

ただいま、選任同意をいただきました、別所監査委員からご挨拶をいただきます。

**○別所監査委員**

ただいま選任いただきまして、ありがとうございます。

経験だけ、あと何もありませんが、微力ですが、頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

**○浦西議長**

ありがとうございました。

総務委員会開催のため、暫時休憩いたします。

---

**◎総務委員会委員長報告**

**○浦西議長**

休憩前に続き、会議を開きます。

まず、総務委員会に付託いたしました議案の審査の経過と結果について、銭谷委員長の報告を求めます。

銭谷春樹議員。

**○銭谷委員長**

総務委員会委員長報告をさせていただきます。

本日第1回定例会における会期内委員会を開催し、本会議におきまして付託された議案等につきまして、理事者側から説明及び報告を求め審議を行いました。

それでは、当委員会に付託されました議案及び理事者からの報告事項における審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

まず、議第1号「令和5年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算（第2号）について」は、新型コロナウイルス患者、難病患者、化学療法患者に係る薬品費等に伴う補正予算であります。

次に、議第2号「令和6年度南和広域医療企業団病院事業会計予算について」は、収益的収支では収入を112億7,889万3,000円、支出を114億759万8,000円とするもので、当年度純損失は1億2,870万5,000円となっています。

一方、資本的収支は、収入で7億575万7,000円、支出で19億395万9,000円を計上しており、支出に対して収入が不足する額11億9,820万2,000円は、損益勘定留保資金で補填することとしています。

議第3号「南和広域医療企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について」は、企業団職員の経営意識を醸成し、経営の安定化を図るため、職員に支給する期末手当の一部を、業績に連動した支給とするための改正。

議第4号「南和広域医療企業団企業長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」は、奈良県人事委員会勧告等に基づく企業長及び副企業長の期末手当支給割合の改正並びに企業団の経営安定化を目的として、期末手当の一部を業績連動支給するための改正です。

これら付託されました4議案については、いずれも当委員会で慎重審議を行い、各議案とも、原案どおり可決することに決したことを報告いたします。

また、本委員会におきましては、理事者からの報告事項として、1. 令和5年度診療状況について、2. 令和5年度決算見込みについて、3. その他報告事項、看護専門学校の特待生制度の創設及び指定校推薦入学試験の導入、僻地診療所におけるオンライン診療、実証実験の実施、南和モデルの推進、僻地支援ナース、医療専門職の派遣、訪問看護体制の強化、サテライト型訪問看護ステーションの設置、令和6年能登半島地震被災地への医療支援について説明を受け、災害時における薬剤処方及び僻地診療所における診療体制について、闊達な意見交換を行いました。

以上が、当委員会に付託されました議案及び理事者側からの報告事項に関する審議の経過と結果であります。

また、議会閉会中の継続審査事項も従前同様に議長に申し出ることにいたしましたので、本会議でお諮りいただきますようお願いいたします。

報告の終わりに当たり、委員各位の集中した審議によりまして、効率的な委員会運営が実現できましたことに厚くお礼を申し上げ、委員長報告といたします。

以上です。

---

## ◎議第1号、議第2号、議第3号、議第4号の採決

### ○浦西議長

ただいま銭谷委員長から、付託をいたしました4議案について、ご報告がありました。

以上4議案につきましては、質疑及び討論を省略し、これより採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○浦西議長**

ご異議がないものと認めます。

議第1号から議第4号につきましては、総務委員長報告どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○浦西議長**

ご異議がないものと認めます。

よって、以上4議案につきましては、委員長報告どおり決しました。

---

**◎閉会中の継続審議について**

**○浦西議長**

次に、閉会中の継続審査についてお諮りします。

総務委員長より所管事項について、閉会中の継続審査の申出がありますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○浦西議長**

ご異議がないものと認めます。

よって、会議規則第67条の規定により、委員長の申出どおり、所管事項について、閉会中の継続審査に付することにいたします。

以上をもって、本定例会に付議されました議案は、全て議了いたしました。

お諮りします。

これで、本定例会を閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○浦西議長**

ご異議がないものと認め、さように決めます。

---

**◎閉会宣言**

## ○浦西議長

これもちまして、南和広域医療企業団議会令和6年第1回定例会を閉会いたします。

---

### ◎議長挨拶

## ○浦西議長

令和6年第1回定例会閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、開会いたしました定例会は、上程されました議案が全て滞りなく議了し、無事閉会の運びとなりました。

元旦に能登半島を襲いました、令和6年能登半島地震では、多くの方が被災され、現地は今も医療をはじめとする様々な支援が必要な状態が続いており、当企業団からも数多くの医療従事者が現地に赴き、医療支援を行っている旨を、報告を受けたところであります。

私たちが暮らす南和地域におきましても、近い将来、南海トラフ等を震源とする地震の発生が予想されており、本職といたしましても、能登半島の惨状を目の当たりにし、改めて防災に対する思いを新たにしているところであり、南和地域で唯一の災害拠点病院を運営する当企業団におきましても、地域住民の命を守るため、今後一層、取組をお願いする次第であります。

社会情勢が目まぐるしく変化する中、今後、医療に対するニーズは一層多様化し、訪問看護や僻地支援など、企業団の施策に対する期待もますます高まりを見せるものと思われまます。

理事者各位におかれましては、本日の審議過程における議員各位からのご意見を踏まえ、住民各位が安全安心を感じつつ、健やかで幸福な生活を送れる南和地域を実現するため、また、多くの若者が医療を志し、地域に貢献しながらやりがいを持って働ける環境づくりに、引き続きご努力いただきますようお願いいたします。

最後になりますが、議員各位におかれましても、健康には十分ご留意いただき、今後一層ご活躍賜りますようお願いを申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

---

### ◎企業長挨拶

## ○杉山企業長

失礼いたします。令和6年第1回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今議会に提案いたしました議案につきまして、熱心にご審議を賜り、原案どおりご議決いただき、誠にありがとうございました。

本会議並びに総務委員会の審議の過程でいただきましたご意見、ご提言につきましては、これを尊重し、今後の企業団の運営に反映させるよう努めてまいります。

議員各位におかれましては、企業団の事業に対しまして、引き続きご支援いただきますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

閉会 午後3時37分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

令和6年2月28日

議 長 浦 西 敦 史

署 名 議 員 松 本 博 行

署 名 議 員 大 丸 仁 志